



エキスパートをつくろう 労働トラブル防止セミナー

高年齢者が活躍できる働き方改革

平成30年

12月19日(水)

セミナー 13:30~15:30

個別相談 15:40~16:30

会場 (一社)名古屋南労働基準協会2階教室



講師

高年齢者雇用アドバイザー
社会保険労務士

山本 祐子 氏

高年齢者雇用安定法により、企業は従業員が希望すれば65歳まで働き続けられるしきみを整備することが義務づけられました。

さらに「ニッポン一億総活躍プラン」(2016年6月に閣議決定)や「働き方改革実行計画」(2017年3月働き方改革実現会議決定)では、将来的に継続雇用年齢や定年年齢の引き上げを進めていくための環境整備を行っていくこととされています。

そこで、こうした動きを受け、雇用側である企業の取り組みや、将来目指すべき雇用(あるべき姿)という視点から“高年齢者の活用”に関して、制度を見直す手順や、企業事例、チェックリスト、就業規則のひな形など、役に立つ情報を取りまとめお伝えします。

併せて、高年齢者の活用促進のための助成金の支給についてもお伝え致します。

主催 一般社団法人名古屋南労働基準協会 〒455-0014 名古屋市港区港楽1-2-2
TEL 052-651-9246 FAX 052-651-1411

受講料 会員無料 非会員 2,000円

対象者 事業主の方、人事・労務経験のある方など(セミナー内容は中級者程度)

申込み 下記申込書にご記入の上FAXでお申込み下さい。受付確認後FAXにて返送いたします。

その他 駐車場は用意しておりませんので、公共交通機関でお越しください。
(地下鉄「港区役所」1番出口より東進徒歩5分)

エキスパートをつくろう労働トラブル防止セミナー 申込書(兼受講票)

※記入不要

受講日	平成30年12月19日(水)		
フリガナ		役職	
氏名			
フリガナ		役職	
氏名			

個別相談(4名・先着順)	<input type="checkbox"/> 希望する	<input type="checkbox"/> 希望しない
--------------	-------------------------------	--------------------------------

※受付日	
※受付番号	
※受付印	

勤務先(個人申込みの方はご連絡先を記入)

事業場名	(規模)	人	担当者
所在地	〒		TEL
			FAX
備考			

●この受講申込書の個人情報は講習会の受講資料として使用し受講者の同意なく目的外に利用することはありません。